

男鹿市総合計画

活力ある地場産業の構築と思いやりの心で創りあげる
「教育・観光・環境が豊かな文化都市」



平成22年12月

秋田県 男鹿市

男鹿市総合計画

活力ある地場産業の構築と思いやりの心で創りあげる
「教育・観光・環境が豊かな文化都市」



男鹿市総合計画



男鹿市長

渡部 幸男

策定にあたって

後期基本計画を1年間前倒し、平成23年度から平成27年度までの5年間とする男鹿市総合計画を策定しました。

住民に最も身近な基礎自治体として社会経済状況の動きに対応していくためには柔軟でスピードを重視した運営が求められます。

自立した健全な自治体運営を目指すためには費用対効果を意識し男鹿市にあるものを如何に掘り起し育てていくかの経営感覚を磨き上げていかなければなりません。

各自治体が運営を競い合うことで地域主権を確立出来るものです。

予算編成や事業執行の指針となる実施計画



は3ヶ年で毎年度改訂を加えるものですが、時代の流れを敏感に感じ取り変化に対応出来る進化する行政でなければなりません。

まちづくりの基本理念を「男鹿市民憲章を尊重して住民と行政が互いに力を合わせ豊かで住みよい地域共同社会の実現」としております。

男鹿市からの発信力と受信力を高めることで男鹿市の応援団・心の男鹿市民を増やしていく努力を続ける必要があります。市が後押しすることで民間活力を最大限に活かして参ります。

目指す都市像は「活力ある地場産業の構築

と思いやりの心で創りあげる『教育・観光・環境が豊かな文化都市』としました。

まちづくりの基本目標として6つを挙げていますが、これらは互いに連携させることにより相乗効果を上げていくべきものです。

男鹿市総合計画を充実したものにするには、毎日一步でも前進することを積み重ね結果を出すことです。

男鹿市民憲章にある「郷土の限りない繁栄を願って」男鹿市民が英知を結集し計画を着実に実行して参りたいと存じます。

平成23年3月

男鹿市民憲章

平成18年7月1日制定

わたくしたちは、広い海と緑の山と輝く太陽のまち男鹿の市民です。
この美しく豊かな大自然のなかで、日本海時代の先駆者としての自覚をもち、
郷土のかぎりない繁栄を願って、ここに市民憲章を定めます。

1. わたくしたちは、恵まれた自然と郷土を守り、明るく美しい男鹿をつくります。
1. わたくしたちは、仕事に誇りと意欲を持ち、豊かな男鹿をきずきます。
1. わたくしたちは、教育と文化を重んじ、創意に満ちる男鹿をひらきます。
1. わたくしたちは、まごころをもって人々に接し、思いやりのある男鹿を育てます。
1. わたくしたちは、きまりを守り、健康につとめ、住みよい男鹿をつくります。



市のシンボル

花 鳥 木 魚

平成18年7月1日制定



市の花●つばき

「つばき」は、本市の能登山が自生北限地として国指定天然記念物となっており、赤く情熱的な容姿が美しい男鹿にふさわしい。

広い海と緑の山と輝く太陽のまち



市の鳥 ● あおさぎ

保護鳥である「あおさぎ」は、本市の繁殖地が天然記念物に指定されており、軽快に優雅に空を舞う姿が躍動する男鹿を表している。



市の木 ● すぎ

天に向かってまっすぐにそそり立つ「すぎ」。その凛とした姿が伸びゆく男鹿を象徴している。



市の魚 ● はたはた

秋田を代表する魚である「はたはた」は、本市が漁獲量県内一であり、男鹿の海の豊かさを象徴している。



男鹿市総合計画

目次

基本構想 序論

第1章【計画策定の趣旨】	10
第2章【計画の構成と期間】	11
第3章【男鹿市の概況】	12
第4章【市民意識調査】	16
第5章【本市の特性と課題】	21

基本構想 本論

第1章 都市像	26
第2章 まちづくりの基本目標	27
第3章 施策の大綱	30
第1節 産業の振興	30
第2節 保健及び福祉の増進	33
第3節 都市及び生活の基盤整備	36
第4節 安全安心対策の推進	39
第5節 人材の育成	41
第6節 住民と行政がともに育む地域づくり	43
第4章 重点事業	45



後期基本計画

第1章	産業の振興	49	第4章	安全安心対策の推進	105
1	観光の振興	50	1	交通安全・防災・消防体制の強化	106
2	農林水産業の振興	53	2	環境及び景観の保全	111
3	商工業の振興	60	3	自然災害への対処・備えの充実	116
4	人材の活用と就労機会の充実	62	4	防犯体制の充実	118
5	船川港の活用	64	第5章	人材の育成	119
第2章	保健及び福祉の増進	67	1	教育環境の整備	120
1	高齢者福祉の充実	68	2	地域間交流の機会充実と国際交流の推進	123
2	子育て環境の整備	72	3	生涯スポーツ活動の推進	125
3	社会福祉の充実	74	4	生涯学習の推進	127
4	健康づくりの推進と医療体制の充実	80	5	芸術・文化・伝統の保護・継承	130
5	バリアフリーの推進	84	第6章	住民と行政がともに育む地域づくり	135
第3章	都市及び生活の基盤整備	85	1	コミュニティ活動の推進	136
1	市街地の活性化	86	2	市民主体の市政の推進	137
2	定住環境の整備と資源循環型社会の形成	88	3	男女共同参画社会の推進	139
3	情報化の推進	98	4	行財政の効果的・効率的な運営	140
4	道路・交通網の整備	100	第7章	基本指標	143
5	水資源の涵養	104	1	人口指標	144
			2	経済指標	145
			参考資料		147

An underwater scene with a bright sunburst in the upper right corner, creating a shimmering effect on the water surface. Bubbles of various sizes are scattered throughout the water. In the center, there is a green horizontal bar containing the text '基本構想'. Below this bar, the large characters '序論' are displayed in a white box. The bottom half of the image shows a landscape with a green hill, a winding road, and a body of water, all overlaid with a blue tint and a bubble effect.

基本構想

序論

第1章

計画策定の趣旨

量的な拡大を前提とした右肩上がりの高度成長時代が終焉し、本格的な人口減少社会を迎えている現在、地方自治体を巡る環境は、かつてない大きな変革期の中にあります。特に、地方分権の進展により、国と地方の役割分担が見直されつつあり、地域行政は自己決定・自己責任という住民本位の行政システムの構築が求められています。

このような時代に、男鹿市と若美町が平成17年3月22日に合併し、新市「男鹿市」が誕生しました。

国と地方のあり方が見直される中で、国からの補助金・地方交付税等の制度そのものの改革も論議されてきています。加えて、地方での景気回復の遅れ、少子高齢化による人口構成の変化、人口減少等の要因から歳入の増加は見込めない状況であり、厳しい財政運営を余儀なくされています。

一方、行政施策における市民のニーズは、ますます多様化・高度化し、行政だけで解決できない問題も増えてきています。財政の健全性に配慮しながら、地域の課題にきめ細かく対応するためには、まちづくりの基本理念である「男鹿市民憲章を尊重し、住民と行政が互いに力を合わせ、豊かで住みよい地域共同社会を実現すること」によって自立性の高い地域社会をつくることが重要となっています。

このような状況の中、本市における初めての本総合計画は、旧市町の合併協議会による協議と合意のもとに策定された「新市建設計画」の内容を尊重しつつ、社会経済環境の変化に的確に対応するため、本市のめざすべき今後の方向性を明らかにし「新男鹿市」の行政運営の指針として策定するものです。



第2章

計画の構成と期間

計画の構成及び期間

計画の構成は、基本構想・基本計画・実施計画からなります。

計画の構成

基本構想

基本構想は21世紀初頭における男鹿市の将来都市像及びまちづくりの目標を掲げ、その目標達成のための施策の基本的な方向を定めるもので、計画期間は平成19年度から平成27年度までの9年間とするものです。

基本計画

基本計画は、基本構想の実現に向けた考え方や基本構想に沿って、より具体的な施策の内容を明らかにするもので、前期基本計画の期間を平成19年度から平成22年度までの4年間、後期基本計画を平成23年度から平成27年度までの5年間とするものです。

実施計画

実施計画は、基本計画に定められた基本的な施策を実施する事業計画であり、毎年度の予算編成や事業執行の指針となるものです。
計画の期間は3ヵ年とし、毎年度改訂を加えるローリング方式※とします。

(※ローリング方式：施策の進行状況や成果に合わせて、一定期間ごとに計画を見直す方式)

第3章

男鹿市の概況

第1節 | 位置・地勢

秋田県臨海部のほぼ中央、日本海に突き出た男鹿半島の大部分を占める本市は、北側に三種町、東側に大潟村、南東側に潟上市と接しています。

男鹿半島は、米代川と雄物川の運搬土砂の堆積によってできた砂洲で本陸と結ばれた陸繋島で、西部は山岳地形、その周囲は海岸段丘となっています。

青い海と緑の山々、そして深淵な湖と変化に富んだ美しい自然景観は、昭和48年に男鹿国定公園の指定を受けています。気候は、冬季に日本海からの季節風が吹き付ける積雪寒冷地ですが、内陸部よりは降雪が少なく、比較的温暖な地域となっています。

また、県庁所在地の秋田市までの距離が35～40km、能代市までもほぼ同距離であり、両市の経済圏、通勤圏ともなっています。



第2節 | 沿 革

男鹿の地名は、日本書紀によると安倍比羅夫（あべのひらふ）の蝦夷（えみし）征伐（658年）のとき、齧田（あぎた）の酋長恩荷（おんが）がおり、この恩荷が転じたものといわれています。本地域は源頼朝の奥州征伐後、小鹿嶋（おがしま）と称し、橘氏の支配に入り、その後、津軽に本拠を持つ安東氏の影響下にあったものと思われ、慶長7年（1602年）の安東実季（あんど うさねすえ）の常陸国への転封により佐竹藩政下となり明治維新まで続きました。

市の中心地船川地区は、明治43年の船川港の重要港湾指定に伴い、翌年から築港工事が続けられ、大正5年国鉄船川線（現JR男鹿線）の開通ともあわせ、海陸の交通が飛躍的に発展しました。

昭和40年には秋田湾地区新産業都市の指定を受けて港湾整備や工場立地が進められ、昭和58年から平成7年にかけて国家石油備蓄基地（タンク16基・施設容量約450万KL）が建設されるなど、工業基地として発展してきた一方で、昭和30年代以降、美しい自然景観を生かした観光施設の整備に努めているとともに、昭和48年には1市単独での国定公園の指定を受けるなど、東北有数の観光地としての地位を確立しています。

また、市東部地域は、八郎潟の干拓、申川油田開発などの大事業に後押しされ、特に八郎潟干拓における土地の配分を受けて耕作面積が拡大したほか、稲作を中心に果樹や野菜など多角的な農業を進めてきました。

半島の随所には、漁港が整備され、県内最多の水揚げを誇る水産業とともに、豊かな自然の恩恵を生かした観光産業との連携等、積極的な経営を進め、今後、交通体系の充足やアクセスの進展、広域観光ネットワークの形成等により、市域全体で一層の発展を期しています。



第3節 | 人口・世帯

(1) 総人口・世帯数の推移

平成17年の国勢調査によると、総人口は35,637人で、15年前の平成2年と比較すると16.6%減、世帯数は11,945世帯で、過去15年間で0.7%の減少となっています。また、ここ5年間の人口動態は、社会動態において、転入者が減少の傾向にあります。

●人口・世帯数

(単位：人、世帯、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	増減率 (H2～H17)
人 口	42,723	40,517	38,130	35,637	-16.6
世帯数	12,030	12,023	12,105	11,945	-0.7

●最近の人口動態

(単位：人、世帯、%)

	転 入	転 出	社会動態	出 生	死 亡	自然動態	増減数
平成12年	935	1,275	-340	210	465	-255	-595
平成13年	916	1,165	-249	178	460	-282	-531
平成14年	910	1,152	-242	209	451	-242	-484
平成15年	891	1,160	-269	180	461	-281	-550
平成16年	770	1,121	-351	192	449	-257	-608

(2) 年齢別人口

平成17年における年少人口（0～14歳）は、3,531人で、過去15年間で51.4%の大幅な減少となっており、少子化の一層の進行がみられます。また、生産年齢人口（15～64歳）は、平成17年では21,264人と、平成2年と比較して24.1%の減少となっています。

一方、平成17年の老年人口（65歳以上）は、10,842人で、過去15年間で46.0%増加しています。

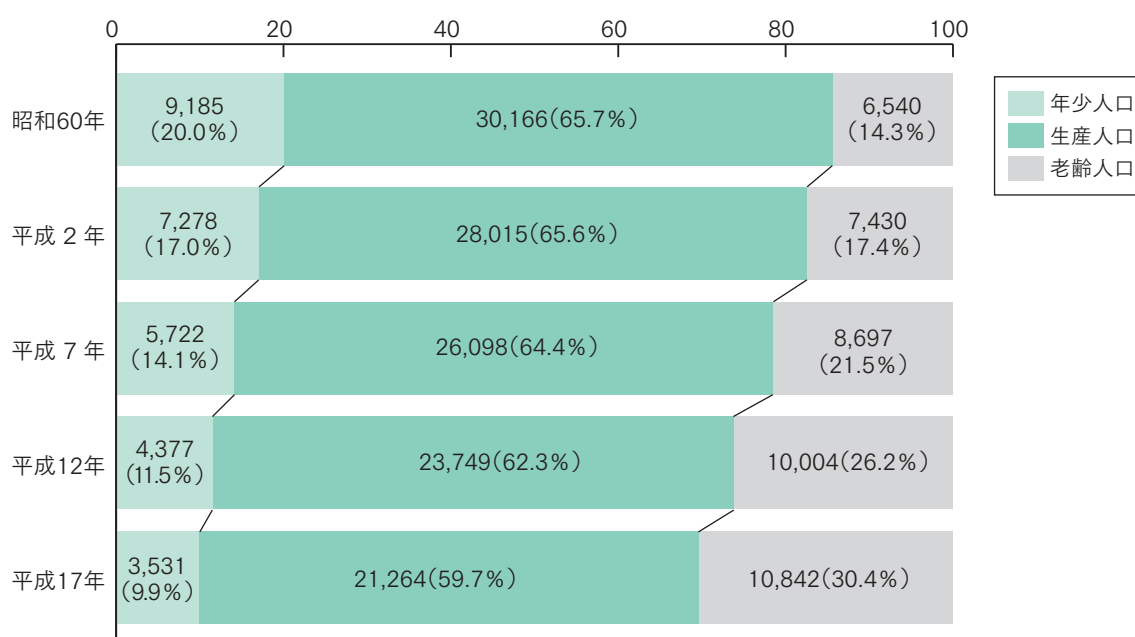
● 年齢別人口表

(単位：人、%)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	増減率 (H2～H17)
人 口	0～14歳	7,278	5,722	4,377	3,531	-51.4
	15～64歳	28,015	26,098	23,749	21,264	-24.1
	65歳以上	7,430	8,697	10,004	10,842	46.0
構成比	0～14歳	17.0	14.1	11.5	9.9	
	15～64歳	65.6	64.4	62.3	59.7	
	65歳以上	17.4	21.5	26.2	30.4	

● 年齢別人口構成の推移

(単位：人、%)



第4章

市民意識調査

平成22年2月に「男鹿市総合計画後期基本計画」策定のためのアンケート調査として実施した市民意識調査の結果は次のようになっています。(内容抜粋)。

※ 男鹿市住民基本台帳登録者の中から無作為抽出した1,200名へ郵送調査し回収数は571件、有効回答数571件、回収率は47.6%。

1. 男鹿市の誇り・自慢について

第1位は「なまはげ」で42.5%。続いて「自然豊かな国定公園」40.8%、「男性的な海岸線」14.4%と続きました。

20歳未満～49歳までの年代では「なまはげ」が1位、50歳以上では「自然豊かな国定公園」が1位でした。

2. 男鹿市の暮らしやすさについて (総合評価)

「総合的にみた男鹿市の暮らしやすさ」について5段階評価をする設問。

全体では、「普通である」を選択した人が41.9%で最も多く、続いて「どちらかと言えば不満である」36.3%、「どちらかと言えば満足している」9.1%「不満である」8.2%、と続きました。

男女別に見ると、男性は「どちらかと言えば不満である」が39.6%で、2位の「普通である」38.5%とはあまり差が見られませんが、女性では「普通である」が44.9%と多く、「どちらかと言えば不満である」は33.1%でした。





3. 定住志向について

「ずっと住みたい」が51.8%で1位。以下「当分の間住み続けたい」21.5%、「市外の都市もしくは都市周辺へ移りたい」10.5%、「男鹿市内の別の地区へ移りたい」5.4%と続きました。

年代別では「ずっと住みたい」と答えた人は50歳以上では半数以上になっていましたが、年代が下がるにつれて数値が下がり、「当分の間住み続けたい」のほか、市外への移転を望む割合が高くなっています。

4. まちづくりの基本となることについて（①重点施策について）

「地場産業の活性化などによる雇用の確保」が48.5%で第1位。以下「地域の魅力を引き出す観光振興」が37.7%、「高齢者福祉の充実」25.6%、「農林水産業の担い手の育成と経営強化の推進」21.7%と続きました。

年代別では20歳～29歳で「子育て支援の充実」の割合が高く、40歳～59歳では「地場産業の活性化などによる雇用の確保」が60%以上を占めました。

5. まちづくりの基本となることについて (②施策の進め方について)

「地域ごとの特色を活かした施策が必要」が58.8%で1位。以下「地域の枠を意識せず全市を1つとして考えた施策をとるべき」25.9%、「均衡ある発展のためにどの地域であっても同様の施策をとるべき」10.9%、「人口の多い地域を優先した施策をとるべき」2.1%でした。



6. 施設・設備の要望について

「特産品販売センター」が22.0%で1位。「釣り公園（臨海公園）」が2位（8.4%）、「光ファイバー網」が3位（8.3%）となっています。

7. 参加した（足を運んだ）ことがあるイベント・行事について

「男鹿日本海花火」と「寒風山まつり」が76.0%で共に1位。「なまはげ柴灯まつり」が3位（50.3%）、「市民文化祭」が4位（42.7%）となっています。

以下、「男鹿駅伝」（37.5%）、「梨まつり」（25.6%）、「メロンマラソン」「夕陽フェスティバル」（20.1%）、「飛鳥II寄航行事」（19.1%）となっています。

8. 今後、参加したい（足を運びたい）イベント・行事について

「男鹿日本海花火」が62.5%で1位。「なまはげ柴灯まつり」が2位（36.8%）、「寒風山まつり」が3位（34.7%）となっています。

以下、「夕陽のコンサート」（31.9%）、「市民文化祭」（27.7%）、「夕陽フェスティバル」（24.3%）、「なまはげふるさとじまん市」（23.6%）となっています。

9. 高齢化対策について

「高齢者向けの施設の整備や充実」48.5%で1位。「在宅福祉サービスの向上」が2位（46.8%）、「高齢者の生きがいと健康づくりの推進」が3位（38.4%）となっています。

10. 少子化対策について

「子育て家庭への経済的負担の軽減」が38.4%で1位。以下「育児休暇など、支援、保護制度の充実」が32.4%、「多様な保育サービスの提供」が32.9%、「安心して子どもを遊ばせることができる施設（児童センター、公園など）の整備」が26.1%などとなっています。

年代別では、実際に子育てをしている年代の30～39歳で44.9%、20～29歳で41.3%の人が「子育て家庭への経済的負担の軽減」を選択しており、経済的支援を求めていることがうかがえます。

11. 地域の情報化について（インターネット活用の有無）

「インターネットについて興味がない」が29.8%で1位。以下「自宅で活用している」が28.9%、「自分は利用しないが家族が自宅で利用している」が18.9%、「自分は利用しないが職場では利用できる環境にある」が6.0%、「職場では利用している」が9.6%の順番で、実際に自分でインターネットを活用しているのは全回答者のうち38.5%でした。

12. 光ファイバーによる超高速通信網について

「すでに利用している」が10.2%。「光ファイバーが整備されれば加入して利用したい」が36.8%、「特に必要を感じない」が49.0%となっています。

50歳を境に、「特に必要を感じない」が50%を超えており、20歳未満と20歳代は、「整備されれば利用したい」が60%を超えています。

13. 安全で安心なまちづくりについて（防災対策）

「災害時の情報伝達の強化」が47.1%で1位。以下「非常用物資の備蓄」35.9%、「行政の危機管理体制の強化」28.9%、「学校など公共施設の耐震構造の強化」28.9%、「避難路マップや危険な箇所を示した地図（ハザードマップ）の配布」20.7%「避難路や避難場所の確保と整備」20.3%となっています。

14. 地域活動について

「祭りや行事、イベント」が38.5%で1位。以下「清掃やリサイクル活動」27.5%、「スポーツ・レクリエーション」27.0%、「花の植栽、緑の保全活動」25.9%と続きました。

年代別では20歳未満で64.0%、30歳～39歳で58.0%の人が「祭りや行事、イベント」を選択しており、若い年代と子育て世代では皆で一緒に楽しめる地域活動を望んでいます。



第5章

本市の特性と課題

地域特性を踏まえたまちづくりを推進していくにあたり、本市が持つ多様な特徴と、市勢発展の具体的な課題は、次のとおり考えられます。

1 海と緑ゆたかな自然

本市は、多彩な表情をみせる海岸線や緑濃い半島中央部の山並み、また、寒風山などのなだらかな丘陵、水辺に広がる田園風景など、特徴的で変化に富んだ自然が多く、水と緑に囲まれた美しい地域です。生きていく糧であり、暮らしの潤いであるこの豊かな自然は、重要な財産であり、また、観光資源です。

これからも自然とともに暮らしていくために、大切に守り続けていくことが必要です。

特 性 ● 特徴的で変化に富んだ自然

課 題 ● 資源循環型社会に向けた取り組みの推進
● 自然環境保全に対する意識の醸成と保全活動の推進
● 農村景観の保全と農林業従事者の確保

2 深い歴史・伝統と文化

古代から先人たちがこの地に生活を営み、その地理的条件から独特の歴史・文化を刻み続けてきた本市には、全国的に名を馳せる「なまはげ」に代表される多くの民俗行事や由緒ある史跡、重要な文化財が多く存在します。

こうした長年培われてきた特徴ある伝統と文化をさらに継承し、地域の一体感を醸成することにより、さらに地域の特性が引き出されるまちづくりが必要です。

特 性 ● 「なまはげ」に代表される民俗行事
● 多くの史跡・文化財

課 題 ● 文化財の保護と伝統継承者の育成
● 育まれてきた伝統の全国への発信
● 新たな地域文化の創造

3 恵まれた産業資源

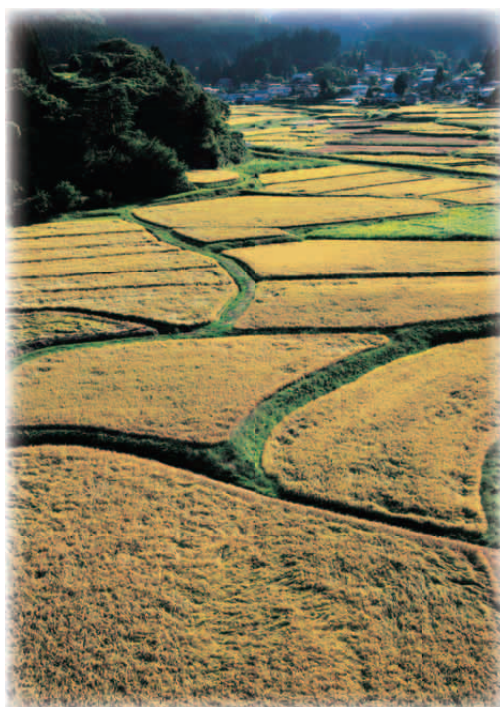
本市は、豊かな自然や多くの文化財を生かした観光資源や、稲作を中心としながらメロンや和なし、葉タバコなどを生産する農業、良好な漁場を多く有した水産業などの基幹産業のほか、さまざまな産業資源に恵まれており、それぞれの特色を生かした産業の振興を図っています。しかしながら、最近の農林水産業を取り巻く情勢の変化や従事者の高齢化等、多くの課題に直面していることから、生産基盤の整備や経営改善、観光産業の再構築による地域産業の活性化が必要です。

特 性

- 豊かな観光資源
- 稲作を中心に盛んな農業
- 良好な漁場を有した水産業

課 題

- 地場産品の高生産性、高付加価値化による価格競争力の向上と販路の拡大
- 農林水産業を担う人材の育成・確保
- 自然景観、新鮮な食材、温泉等、自然の恩恵を活用した観光の再構築
- 中心市街地の活性化



4 少子・高齢化の急速な進行



本市においても高齢化が急速に進行しており、平成17年の高齢化率が30.4%と、ほぼ3人に1人が65歳以上の高齢者という状況にあります。これは全国（21.0%）や県（26.9%）と比較しても高い割合であり、今後においても高齢化の進行は避けられないと予測されます。

また、0-14歳（年少人口）も年々減少傾向にあり、平成17年においては9.9%と、全国（13.6%）や県（12.4%）より低くなっています。

こうした大きな社会構造の変化に対応するためには、子育て支援や高齢者福祉施策を充実していくとともに、財政基盤を強化し、住民や民間団体等と一体となり、地域を支える仕組みを再構築していく必要があります。

特性

- 全国・県と比較して高い高齢化率
- 減少する年少人口

課題

- 子どもを生ま育てやすい環境の整備
- 地域で見守る安全・安心の体制強化
- 高齢者の健康維持・増進と生きがづくり
- 若年層の流出の抑制

5 生活基盤の整備

本市は、市域のほとんどを日本海に突き出た半島内に占めるという、地理的条件としては特殊な環境を持つ地域であることから、道路網の整備については、地域の利便性と一体感を確保するという点から重要な課題ととらえており、複雑な地形ゆえに屈曲部や急坂、狭隘な道路が多く、道路の改良・改善等が求められています。

また、水に囲まれ、恵まれた自然環境を保全するためにも下水道などの適切な生活排水処理の普及に努める必要があります。

特 性

- 半島という地理的条件
- 複雑な地形ゆえの急坂、狭隘な道路

課 題

- 半島特有の地形をカバーする道路・交通体系の充実
- 下水道の普及

